

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇ 規 則 鳥取県行政組織規則の一部を改正する規則
- ◇ 訓 令 鳥取県職員勤務評定規程の一部を改正する訓令

規 則

鳥取県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十二年九月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第四十七号

鳥取県行政組織規則の一部を改正する規則

鳥取県行政組織規則（昭和三十九年三月鳥取県規則第十三号）の一部を次のように改正する。

第六条第二項の表中

厚生 援 護 課

経理室・保護係・福祉係・社会係・調査係・補償係

を

厚生 援 護 課

経理室・保護係・福祉係・社会係・同和对策係
・調査係・補償係

に

改める。

附 則

この規則は、昭和四十二年十月一日から施行する。

訓 令

鳥取県訓令第三号

鳥取県職員勤務評定規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

昭和四十二年九月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県職員勤務評定規程の一部を改正する訓令

鳥取県職員勤務評定規程（昭和三十年八月鳥取県訓令第二十一号）の一部を次のように改正する。

別表の表を次のように改める。

本 庁		所 属 機 関	
右 以 外 の 職 員	主 係 計 員 長	課 長 補 佐 副 参 事 出 納 室 長 補 佐 經 理 室 長 總 括 主 計 員 長 廣 報 室 長 廣 報 編 纂 室 長 給 与 經 理 室 長 構 造 改 善 室 長 林 業 構 造 改 善 室 長 廣 報 編 纂 室 長 副 檢 査 專 門 員 職 員 診 療 所 長	被 評 定 者
專 門 技 術 員 室 長 林 業 專 門 技 術 員 室 長 副 参 事 經 理 室 長 廣 報 室 長 廣 報 編 纂 室 長	出 納 室 長 補 佐 課 長 補 佐	課 長 参 事 出 納 室 長	第 一 次 評 定 者
	出 納 室 長	企 画 室 長 部 長	第 二 次 評 定 者
		A	記 区 号 分

	病 院					整 肢 学 園											
物 行 産 政 観 連 光 絡 部 部 長 長	右 以 外 の 職 員	事 務 科 所 属 の 職 員	婦 長	係 長	事 務 次 長	総 婦 長	薬 劑 長	副 医 長	科 医 長	医 長	右 以 外 の 職 員	活 指 導 部 所 属 の 職 員	庶 務 係、 監 理 係 及 び 生	総 婦 長	医 長	係 長	事 務 次 長
次 長	総 婦 長	薬 劑 長	科 医 長	係 長	総 婦 長	事 務 次 長	副 院 長	副 院 長	副 院 長	副 院 長	総 婦 長	医 長	主 任 長	係 長	園 長	事 務 次 長	園 長
所 長	副 院 長	副 院 長	事 務 科 所 属 の 職 員	院 長	院 長	院 長	院 長	院 長	院 長	院 長	園 長	事 務 科 所 属 の 職 員	事 務 科 所 属 の 職 員	園 長	園 長	園 長	主 管 部 長
A	B		A			B		A									

